

知多市告示第77号

知多市使用料及び手数料条例（昭和45年条例第54号）別表第2に規定する手数料のうち、犬の登録手数料（愛知県獣医師会取扱分）及び狂犬病予防注射済票の交付手数料（愛知県獣医師会取扱分）の徴収事務を下記のとおり委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項及び知多市予算決算会計規則（平成元年知多市規則第4号）第52条第2項の規定により告示する。

令和7年4月7日

知多市長 宮 島 壽 男

記

1 指定公金事務取扱者への指定日

令和7年4月1日

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 委託先

名古屋市中区丸の内三丁目7番9号

公益社団法人 愛知県獣医師会

代表理事 吉永 祐二